



平成 23 年 1 月 21 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(東京証券取引所第一部：8628)

【先物・オプション取引】ロスカット口座スタート記念キャンペーンについて

松井証券は、平成 23 年 2 月 14 日 (月) から平成 23 年 3 月 31 日 (木) の期間中、先物取引について、1 日あたり 1 枚の新規建手数料をキャッシュバックするキャンペーンを実施いたします。

松井証券では、大阪証券取引所における次期デリバティブ売買システム「J-GATE」の稼働に合わせて、大手ネット証券で初めて先物・オプション取引において、ロスカット口座を導入いたします。そこで、多くのお客様にご利用いただくため、ロスカット口座の導入に合わせて、先物取引の手数をキャッシュバックするキャンペーンを実施いたします。

【ロスカット口座スタート記念キャンペーンの概要】

対象期間	平成 23 年 2 月 14 日 (月) ~平成 23 年 3 月 31 日 (木) ※平成 23 年 2 月 14 日 (月) の日中取引~平成 23 年 3 月 31 日 (木) のイブニング・セッションまでの取引にかかる約定が対象となります。 ※キャンペーン期間は約定日を基準とします。
対象者	ロスカット口座を新規に開設完了されたお客様
対象取引	先物取引 (日経 225 先物、日経 225mini)
内容	期間中の先物取引について、1 日あたり 1 枚の新規建手数料をキャッシュバックいたします。 ※同日に日経 225 先物と日経 225mini の両方を取引した場合には、日経 225 先物にかかる手数料 (525 円) をキャッシュバックいたします。この場合、日経 225mini にかかる手数料 (105 円) はキャッシュバックの対象外となります。

※ お電話でのご注文の手数は、キャッシュバックの対象外となります。

※ オプション取引は対象外となります。

※ キャンペーン期間は、同日の「日中」と「イブニング・セッション」を 1 日としてカウントします。

※ キャンペーン期間中に一度でもロスカット口座を解約した場合は、原則としてキャッシュバックの対象外となります。

※ キャッシュバックは 4 月初旬に一括して行います。

※ キャッシュバックの金額は課税対象となり、確定申告が必要な場合がありますので、詳細は所轄の税務署へご確認ください。

※ キャッシュバックの事務処理時点で、ネットストック口座を解約している場合は、キャッシュバックの対象外となります。

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

以上

<金融商品取引法に係る表示>

【先物・オプション取引（ロスカット口座）について】

- 株価指数先物・オプション取引の価格は、対象とする日経平均株価指数の変動等により上下しますので、これにより損失が発生することがあります。市場価格が予想とは反対の方向に変化したときには、短期間のうちに証拠金の大部分またはそのすべてを失うことがあります。
- 株価指数先物取引は取引金額が差入れる証拠金の額を上回るため、市場価格が予想とは反対方向に変化した場合には差入れた証拠金の額を超える損失が発生することがあります。
- 株価指数オプション取引の売り方は取引金額が差入れる証拠金の額を上回り、市場価格が予想とは反対方向に変化した場合の損失が限定されていません。
- 先物・オプション取引では、ロスカット口座を開設し、ロスカットルールが適用された場合でも、相場が急激に変動した場合やロスカット注文の全数量が約定しない等の場合には、損失を一定の範囲内に抑えることができないことがあります。その場合、当初設定していた金額を超えて差入れている証拠金額を上回る損失が発生するおそれがあります。
- 株価指数先物取引の委託手数料はインターネット経由の場合、日経 225mini 一枚あたり 105 円、日経 225 先物一枚あたり 525 円です。
※自動最終決済時の手数料も同様です。
※電話経由の場合、約定代金×0.042%、最低手数料は、日経 225mini 一枚あたり 1,050 円、日経 225 先物一枚あたり 10,500 円です。
(手数料は、すべて税込表示)
- 株価指数オプション取引の委託手数料はインターネット経由の場合、約定代金×0.21%、最低手数料 210 円です。
※自動権利行使・権利割当の手数は約定代金×0.21%です。
※自動権利消滅・権利放棄の手数はかかりません。
※電話経由の場合、約定代金×1.575%、最低手数料 10,500 円です。
(手数料は、すべて税込表示)
- 株価指数先物・オプション取引に必要な証拠金の額は、大阪証券取引所の採用する「SPAN®」で計算した SPAN 証拠金額をもとに当社が定めます。
※SPAN®は、シカゴ・マーカンタイル取引所の登録商標です。
必要証拠金：(SPAN 証拠金額×100%※1) - ネット・オプション価値の総額 (※2)
(現金必要証拠金 = 必要証拠金×50%※1)
- 株式等を代用有価証券（原則として掛目 70%）として使用することができます。
- 維持証拠金：(SPAN 証拠金額×100%) - ネット・オプション価値の総額 (※2)
- 日経 225mini の場合は、日経 225 先物の 1 枚あたりの証拠金額の 10 分の 1 です。
※1 指数またはプライス・スキャンレンジの変動状況によっては、必要証拠金計算時の SPAN 証拠金額に対する掛目について最大 200%まで、現金比率については、最大 100%まで、それぞれ一時的に引き上げることがあります。また、維持証拠金計算時の SPAN 証拠金額に対する掛目について最大 200%まで当社の任意で一時的に引上げることができるものとし、現金比率については、100%を上限に、当社の任意で一時的に設定できるものとしします。
※2 売オプション最低証拠金が SPAN 証拠金額を上回る場合、SPAN 証拠金額は、売オプション最低証拠金額になります。
売オプション最低証拠金額：プライス・スキャンレンジ×2.5%
売オプション最低証拠金について、1 単位あたりの最低証拠金を、大証の公表するプライス・スキャンレンジを上限に引上げることのできるものとしします。
- 株価指数先物・オプション取引の取引金額の必要な証拠金に対する比率は、SPAN®をもとに、先物・オプション取引全体の建玉から生じるリスクに応じて計算することから、記載することができません。



- 株価指数先物・オプション取引では、証拠金の種類、証拠金率および代用有価証券の掛目は金融商品取引所等の規制等または当社独自の判断によって変更されることがあります。また、保有可能な建玉数に上限が設けられており、相場状況により当社が変更することがあります。
- ロスカット口座を開設している場合、相場の変動に伴う証拠金余力の低下のほか、次の理由によるロスカットラインの変動や証拠金余力の低下により、ロスカット注文が発注される場合があります。
 - ・オプション取引による建玉の必要証拠金の変更
 - ・取引所による証拠金の変更
 - ・取引所または当社独自の規制による代用の制限または掛目の変更
 - ・当社独自の規制による SPAN 証拠金額に対する掛目の変更
- 当社の都合により、イブニング・セッションの注文受付開始が遅延すること、または当日の取扱ができないことがあります。
- ご利用にあたっては当社 WEB サイトの契約締結前交付書面、取引規程、取引ルール等をご覧ください。
- 口座開設料は無料です。口座基本料は個人の場合には原則無料ですが、上場会社、資本金が 1 億円超の未上場会社、宗教・学校法人等の場合には、年間 31,500 円（税込）の特別課金を行う場合があります。ただし、口座開設月から 1 年間は無料とし、過去 1 年間に取引がある場合には次の 1 年間は無料とします。
※口座開設後、各種書面の交付方法を電子交付から郵送交付に変更した場合、書面の郵送管理費として年間 1,050 円をご負担いただく場合があります。
- 松井証券株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 164 号／加入協会名 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会）

【お客様からのお問い合わせ先】

口座開設サポート（平日 08:30～17:00）
0120-021-906（03-5216-0617）

【報道関係からのお問い合わせ先】

取締役 和里田 聡
03-5216-8650